

#### 4 今後5年間の取組の目標

これまで述べた各課題に関する評価の結果、今後、5年間の取組の目標を別表のとおりとした。

##### <別表 各課題の取組の目標>

表中の網掛けは新たな視点に対応するために設定した指標

表中#印はこれまでの課題について指標を追加したもの

表中\*印はこれまでの指標の分析対象を変更したもの

##### 課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

| 指標                                 | 策定時の現状値  | 直近値  | 目標    |
|------------------------------------|--|--|-------|
| <b>【保健水準の指標】</b>                   |  |  |       |
| 1-1 十代の自殺率                         | 5～9歳 -<br>10～14歳 1.1(男 1.7 女 0.5)<br>15～19歳 6.4(男 8.8 女 3.8)   | 5～9歳 -<br>10～14歳 0.8(男 0.9 女 0.8)<br>15～19歳 7.5(男 9.1 女 5.7)   | 減少傾向へ |
| 1-2 十代の人工妊娠中絶実施率                   | 12.1   | 10.5   | 減少傾向へ |
| 1-3 十代の性感染症罹患率                     | 性器クラミジア感染症<br>男子 196.0 女子 968.0<br>淋菌感染症<br>男子 145.2 女子 132.2<br>(有症感染率 15～19歳)<br>①性器クラミジア 5,697件(6.35)<br>②淋菌感染症 1,668件(1.86)<br>③尖圭コンジローマ 657件(0.73)<br>④性器ヘルペス 475件(0.53)<br>(20歳未満、定点医療機関897カ所) | 定点報告(920カ所)による件数<br>①性器クラミジア 6,198件(6.79)<br>②淋菌感染症 2,189件(2.40)<br>③尖圭コンジローマ 746件(0.82)<br>④性器ヘルペス 563件(0.62) | 減少傾向へ |
| 1-4 15歳の女性の思春期やせ症の発生頻度             | 不健康やせ<br>中学3年 5.5% 高校3年 13.4%<br>思春期やせ症<br>中学1年～高校3年 2.3%  | 不健康やせ<br>中学3年 7.6% 高校3年 16.5%<br>思春期やせ症<br>中学1年～高校3年 1.03%   | 減少傾向へ |
| 1-5 児童・生徒の肥満児の割合                   |  | 10.4%  | 減少傾向へ |
| <b>【住民自らの行動の指標】</b>                |  |  |       |
| 1-6 薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合 | 急性中毒 依存症<br>小学6年男子 53.3% 73.1%<br>女子 56.2% 78.0%   | 調査中  | 100%  |

|   |  |   |       |
|---|--|---|-------|
|   | 中学3年男子 62.3% 82.5%<br>女子 69.1% 90.6%<br>高校3年男子 70.9% 87.1%<br>女子 73.0% 94.0% |   |       |
| 1-7 十代の喫煙率<br>「健康日本21」4.2未成年者の喫煙をなくす    | 中学1年男子 7.5% 女子 3.8%<br>高校3年男子 36.9% 女子 15.6%                                 | 中学1年男子 3.2% 女子 2.4%<br>高校3年男子 21.7% 女子 9.7%                   | なくす   |
| 1-8 十代の飲酒率<br>「健康日本21」5.2未成年者の飲酒をなくす    | 中学3年男子 26.0% 女子 16.9%<br>高校3年男子 53.1% 女子 36.1%                               | 中学3年男子 16.7% 女子 14.7%<br>高校3年男子 38.4% 女子 32.0%                | なくす   |
| 1-9 避妊法を正確に知っている18歳の割合                  | 大学1~4年生<br>男子 26.2% 女子 28.3%   | 17~19歳<br>男子 12.5% 女子 22.7%                                   | 100%  |
| 1-10 性感染症を正確に知っている高校生の割合                | 性器クラミジア感染症<br>男子 11.3% 女子 16.5%<br>淋菌感染症<br>男子 15.4% 女子 14.5%                | 性器クラミジア感染症<br>男子 48.4% 女子 55.8%<br>淋菌感染症<br>男子 19.9% 女子 20.1% | 100%  |
| 【行政・関係団体等の取組の指標】                        |  |   |       |
| 1-11 学校保健委員会を開催している学校の割合                | 72.2%  | 79.3%   | 100%  |
| 1-12 外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合 | 警察職員 麻薬取締官等<br>中学校 33.8% 0.1%<br>高等学校 32.7% 4.0%                             | 調査中   | 100%  |
| 1-13 スクール・カウンセラーを配置している中学校の割合           | 22.5%<br>(3学級以上の公立中学校)   | 47.3%<br>(3学級以上の公立中学校)  | 100%  |
| 1-14 思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)の数          | 523 か所   | 1374 か所<br>(精神保健福祉センターあるいは保健所が把握している思春期相談ができる医療機関数)           | 増加傾向へ |
| 1-15 #思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合          |  | 都道府県 100%<br>政令市 90.9%<br>市町村 38.8%                           | 100%  |

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

| 指標                                       | 策定時の現状値   | 直近値   | 目標             |
|--|---|---|----------------|
| 【保健水準の指標】                                |   |   |                |
| 2-1 妊産婦死亡率                               | 6.6(出生 10 万対)<br>6.3(出産 10 万対)<br>78 人              | 4.3(出産 10 万対)<br>49 人                                 | 半減             |
| 2-2 妊娠・出産について満足している者の割合                  | 84.4%   | 91.4%   | 100%           |
| 2-3 産後うつ病の発生率                            | 13.4%   | 12.8%   | 減少傾向へ          |
| 2-4 妊娠 11 週以下での妊娠の届出率                    | 62.6%   | 66.2%   | 100%           |
| 2-5 * 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労している妊婦の割合   |   | 19.8%   | 100%           |
| 【住民自らの行動の指標】                             |   |   |                |
| 2-6 周産期医療ネットワークの整備                       | 14 都府県  | 29 都道府県   | 2005 年までに全都道府県 |
| 2-7 正常分娩急変時対応のためのガイドライン作成                | なし  | 「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」作成→日本助産師会頒布、会員へ周知 | 作成             |
| 2-8 * 産婦人科医・助産師数                         | 産婦人科医師数 12,420 人<br>助産師数 24,511 人                   | 産婦人科医師数 12,156 人<br>助産師数 25,257 人                     | 増加傾向へ          |
| 2-9 不妊専門相談センターの整備                        | 18 か所   | 54 か所   | 2005 年までに全都道府県 |
| 2-10 不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合 | 24.9%   | 不妊カウンセラー 40.5%<br>不妊コーディネーター 35.3%                    | 100%           |
| 2-11 不妊治療における生殖補助医療技術の適応に関するガイドラインの作成    | 日本産科婦人科学会会告「体外受精・胚移植」に関する見解及び「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解 | 研究にて作成済   | 作成             |

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

| 指標                                   | 策定時の現状値   | 直近値   | 目標      |
|--------------------------------------|---|---|---------|
| <b>【保健水準の指標】</b>                     |   |   |         |
| 3-1 周産期死亡率                           | (出産千対)5.8<br>(出生千対)3.8  | (出産千対)5.0<br>(出生千対)3.3  | 世界最高を維持 |
| 3-2 全出生数中の極低出生体重児の割合。全出生数中の低出生体重児の割合 | 極低出生体重児 0.7%<br>低出生体重児 8.6%   | 極低出生体重児 0.8%<br>低出生体重児 9.4%   | 減少傾向へ   |
| 3-3 新生児死亡率 乳児死亡率                     | (出生千対)<br>新生児死亡率 1.8<br>乳児死亡率 3.2   | (出生千対)<br>新生児死亡率 1.5<br>乳児死亡率 2.8   | 世界最高を維持 |
| 3-4 乳児のSIDS死亡率                       | (出生 10 万対)26.6  | (出生 10 万対)19.3  | 半減      |
| 3-5 幼児(1~4歳)死亡率                      | (人口 10 万対)30.6  | (人口 10 万対)25.3  | 半減      |
| 3-6 不慮の事故死亡率                         | (人口 10 万対)<br>0 歳 18.2<br>1~4 歳 6.6<br>5~9 歳 4.0<br>10~14 歳 2.6<br>15~19 歳 14.2 | (人口 10 万対)<br>0 歳 13.4<br>1~4 歳 6.1<br>5~9 歳 3.5<br>10~14 歳 2.5<br>15~19 歳 10.6                                 | 半減      |
| 3-7 う歯のない3歳児の割合                      |   | 68.7%   | 80%以上   |
| <b>【住民自らの行動の指標】</b>                  |   |   |         |
| 3-8 妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率         | 妊娠中 10.0%<br>育児期間中 父親 35.9%<br>母親 12.2%   | (3か月児、1歳6か月児、3歳児健診での割合)<br>妊娠中 7.3% 7.9% 8.3%<br>育児期間中 父親<br>54.9% 55.9% 54.5%<br>育児期間中 母親<br>11.5% 16.5% 18.1% | なくす     |
| 3-9 妊娠中の飲酒率                          | 18.1%   | 14.9% 16.6% 16.7%   | なくす     |
| 3-10 かかりつけの小児科医を持つ親の割合               | 81.7% 1~6歳児の親   | 1歳6か月児 86.3%<br>3歳児 86.4%   | 100%    |

|   |  |   |       |
|---|--|---|-------|
| 3-11 休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合                     | 1歳6か月児 86.6%<br>3歳児 88.8%  | 1歳6か月児 87.8%<br>3歳児 89.9%   | 100%  |
| 3-12 事故防止対策を実施している家庭の割合                           | 1歳6か月児 4.2%<br>3歳児 1.8%  | 1歳6か月児 4.5%<br>3歳児 2.9%   | 100%  |
| 3-13 乳幼児のいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合 | 31.3%<br>1歳6か月児のいる家庭   | 30.7%<br>1歳6か月児   | 100%  |
| 3-14 心肺蘇生法を知っている親の割合                              | 1歳6か月児 19.8%<br>3歳児 21.3%  | 1歳6か月児 15.3%<br>3歳児 16.2%   | 100%  |
| 3-15 乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合                          | 3.5%   | 1.2% 3.3% 2.4%  | なくす   |
| 3-16* 6ヶ月までにBCG接種を終了している者の割合                      |  | (参考値)92.3%<br>(1歳までに接種した者の割合)   | 95%   |
| 3-17 1歳6ヶ月までに三種混合・麻しんの予防接種を終了している者の割合             | 三種混合 87.5%<br>麻しん 70.4%  | 三種混合 85.7%<br>麻しん 85.4%   | 95%   |
| 【行政・関係団体等の取組の指標】                                  |  |   |       |
| 3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合             | 初期 70.2%<br>二次 12.8%<br>三次 100%  | 初期 政令市 88.0%<br>市町村 46.1%<br>二次 54.7%(221/404 地区)<br>三次 100%              | 100%  |
| 3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合                          | 3~4か月児健診 32.6%<br>1歳6か月児健診 28.6%   | 3~4か月児健診<br>政令市 71.6% 市町村 48.0%<br>1歳6か月児健診<br>政令市 58.3% 市町村 40.7%        | 100%  |
| 3-20 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合               | (小児人口10万対)<br>小児科医 77.1<br>新生児科に勤務する医師 3.9<br>児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 5.7 | (小児人口10万対)<br>小児科医 83.5<br>新生児科医 6.4<br>児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 13.6 | 増加傾向へ |
| 3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合                           | 院内学級 30.1%<br>遊戯室 68.6%  | 院内学級 26.1%<br>遊戯室 37.0%   | 100%  |

|                                     |        |       |      |
|-------------------------------------|--------|-------|------|
| 3-22 慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合 | 16.70% | 14.1% | 100% |
|-------------------------------------|--------|-------|------|

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

| 指標                                      | 策定時の現状値                        | 直近値  | 目標       |
|---|--------------------------------|--|----------|
| <b>【保健水準の指標】</b>                        |                                |  |          |
| 4-1 虐待による死亡数                            | 44人<br>児童虐待事件における被害児童数         | 51人<br>児童虐待事件における被害児童数                                 | 減少傾向へ    |
| 4-2 法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数             | 17,725件<br>児童相談所での相談処理延べ件数     | 33,408件<br>児童相談所での相談処理延べ件数                             | 増加を経て減少へ |
| 4-3 子育てに自信が持てない母親の割合                    | 27.4%                          | 3か月児、1歳6か月児、3歳児健診の割合<br>19.0% 25.6% 29.9%              | 減少傾向へ    |
| 4-4 子どもを虐待していると思う親の割合                   | 18.1%                          | 4.3% 11.5% 17.7%                                       | 減少傾向へ    |
| 4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合        | 68.0%                          | 77.4% 69.0% 58.3%                                      | 増加傾向へ    |
| <b>【住民自らの行動の指標】</b>                     |                                |  |          |
| 4-6 育児について相談相手のいる母親の割合                  | 99.2%                          | 89.2% 98.9% 98.7%                                      | 増加傾向へ    |
| 4-7 育児に参加する父親の割合                        | よくやっている 37.4%<br>時々やっている 45.4% | よくやっている 50.3% 45.4% 39.8%<br>時々やっている 39.0% 40.4% 43.5% | 増加傾向へ    |
| 4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合                      | よく遊ぶ 49.4%<br>時々遊ぶ 41.4%       | よく遊ぶ 61.2% 55.4% 48.1%<br>時々遊ぶ 33.0% 37.6% 42.1%       | 増加傾向へ    |
| 4-9 出産後1ヶ月時の母乳育児の割合                     | 44.8%                          | 調査中  | 増加傾向へ    |
| <b>【行政・関係団体等の取組の指標】</b>                 |                                |  |          |
| 4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している | 85.2%                          | 98%  | 100%     |

|  |            |   |           |
|--|------------|---|-----------|
| 保健所の割合 *                                       |            |   |           |
| 4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合                       | 30.5%      | 1歳6か月児 32.4%<br>3歳児 30.0%   | 増加傾向へ     |
| 4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合            | 64.4%      | 89.3%<br>(政令市等 94%<br>市町村 89.7%)  | 100%      |
| 4-13# 乳児健診未受診児など生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合 |            | 87.5%   | 100%      |
| 4-14 食育の取組を推進している地方公共団体の割合                     |            | 食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む<br>都道府県の割合 87%<br>保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合 87.1% | それぞれ 100% |
| 4-15 常勤の児童精神科医がいる児童相談所の割合                      | 3.3%       | 5.9%  | 100%      |
| 4-16 情緒障害児短期治療施設数                              | 17施設(15府県) | 27施設  | 全都道府県     |
| 4-17 育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合          | 35.7%      | 46.0%   | 100%      |
| 4-18 親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合                | 6.4%       | 8.4%  | 100%      |

## 5 取組状況の評価

### (1) 健やか親子 21 推進協議会の取組状況

健やか親子 21 推進協議会は、年 1 回総会を開催し、必要事項の審議、活動報告、団体間の情報交換等を行ってきた。各団体の取組実績及び行動計画は、年度毎に健やか親子 21 公式ホームページに掲載するとともに、総会資料（『母子保健レポート』）としてまとめている。

また、課題毎の幹事は、それぞれ年間 3～4 回会議を開催しており、取組を推進している。さらに、幹事が各課題に取り組む団体を召集し、課題毎の全体会議も年 1 回程度開催しており、団体間の連携を深めている。

中間評価については、1 年以上協議会に参加している 74 団体を対象に、「健やか親子 21」に関する活動の状況についてアンケート調査を行った。

以下に、60 団体（81.1%）から回答を得た結果を示す。

#### ①取組のプロセスについて

担当者を決め、年次計画に「健やか親子 21」関連の事業を盛り込んだ団体は 8～9 割に上った。しかし、成果や事業量に関する目標値を設定した団体は 3 割前後にとどまり、定期的に取り組の評価を行ったとする団体も 3 割強であった。これらの結果から、事業は積極的に取り組まれているものの、その評価は必ずしも十分に行われているとは言えず、効果的な取組のためにも、適切な評価を実施するための支援が必要であることが示唆された。（図 3、4）

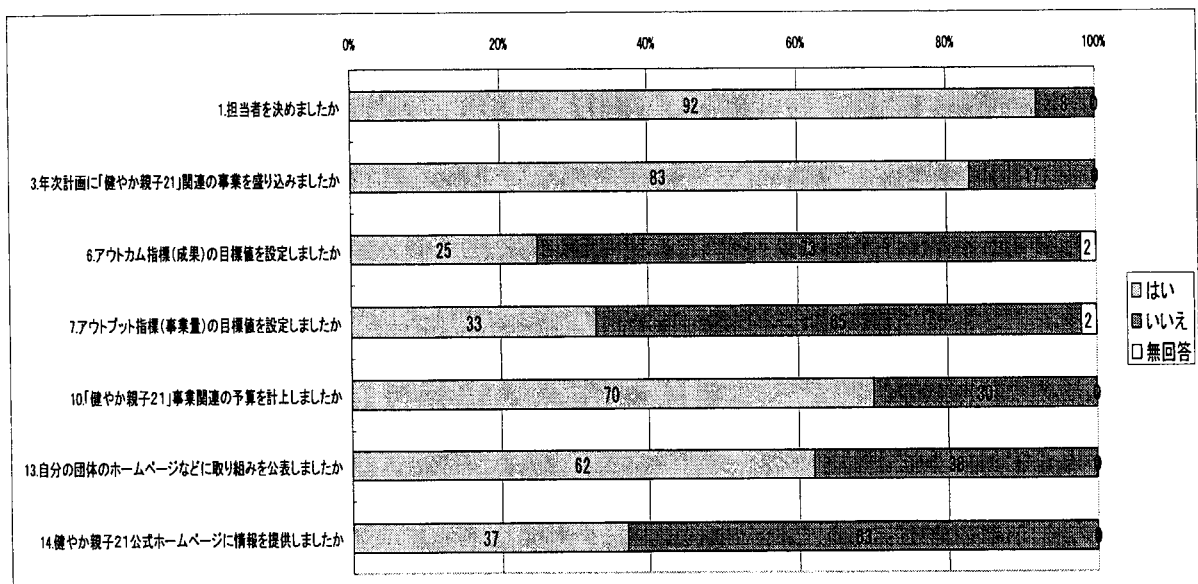


図 3 プロセスチェックリスト（2 択）の結果（n=60）



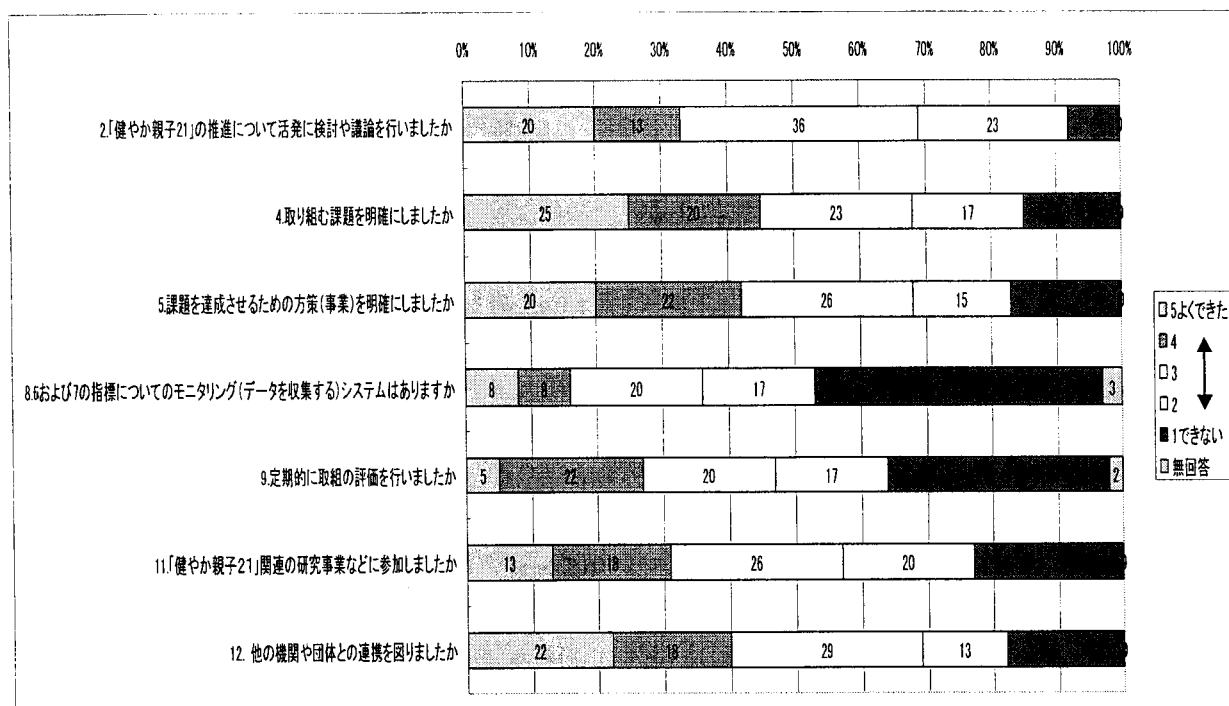


図4 プロセスチェックリスト (5段階評価) の結果 (n=60)

## ②事業実績について

団体が主催して行った「健やか親子21」に関する事業実績と、他団体と連携（共催）して行った事業実績をそれぞれ調査した。

一般住民を対象に配布されたリーフレット類（「健やか親子21」運動の趣旨が記載されているか、シンボルマークを使用しているものに限定）の配布は1580万部以上、電話相談等の相談件数は29万件に上り、「健やか親子21」の普及啓発に積極的に取り組んでいた。さらに、専門団体を中心に、学会や研究会等でも積極的に「健やか親子21」に関連した内容を取り上げていた。（表8）

表8 健やか親子21推進協議会の事業実績

|                               | 主催事業        | 連携(共催)事業 |
|-------------------------------|-------------|----------|
| 1. リーフレット、パンフレット類の配布数（連携分は種類） |             |          |
| 一般住民対象                        | 15,806,976部 | 5種類      |
| 専門家対象                         | 141,500部    | 5種類      |
| 2. 相談事業(電話相談など)の延べ件数          | 297,113件    | 3種類      |
| 3. 大会などイベントの種類                | 64種類        | 24種類     |
| 4. 研修会・講習会の種類                 | 112種類       | 55種類     |

|                          |       |       |
|--------------------------|-------|-------|
| 5. 委員会・協議会などを持っているとした団体数 | 23 団体 | 8 件   |
| 6. 学会・研究会・発表会などの種類       | 96 種類 | 17 種類 |
| 7. 調査研究事業                | (例参照) |       |
| 8. ガイドライン、手引き、マニュアル等の作成  | (例参照) |       |
| 9. 提言や要望書の提出など健康政策への関与   | (例参照) |       |

(例) 7. 調査研究事業

- ・「子どもの虐待ホットライン」から見た母親の姿～母親のストレス要因の分析を通して～
  - ・「子どもとメディア」に関する小児科と保護者の意識調査
  - ・1歳6ヶ月児の予防接種済者率調査
  - ・地域に開かれた保育所の活動に関する調査研究 等
8. ガイドライン、手引き、マニュアル等の作成
- ・助産所業務ガイドライン
  - ・看護職による子どもの虐待予防と早期発見・支援に関する指針
  - ・必携・新病児保育マニュアル 等
9. 提言や要望書の提出など健康政策への関与
- ・わが国の小児医療提供体制の改革について
  - ・小児慢性特定疾患治療研究事業の法制化に関して
  - ・「たばこのない社会の実現に向けた行動宣言」 等

### ③具体的取組目標について

今まで取り組んだ具体的な事業を自己評価するとともに、今後5年間における取組目標（具体的な数値目標含む）を効果的に設定するため、任意で抽出した団体（9団体）にインタビュー調査を行った。その中で、具体的な数値目標を提示した団体の例を示す。（表9）

今後はこれらの数値目標に基づいた、より具体的な取組と、定期的な評価が望まれる。

表9 健やか親子21推進協議会の具体的取組目標

|  |
|--|
| <p>&lt;今後5年間の具体的取組目標の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○麻疹撲滅－麻疹の予防接種率を90%にする（日本小児科医会）</li> <li>○「子どもの心相談医」認定医数を2500人にする（日本小児科医会）</li> <li>○思春期講座の学校等への出張回数を倍増（6000件/年）する（日本助産師会）</li> </ul> |
|--|

## (2) 地方公共団体の取組状況

### ①「健やか親子 21」計画策定状況

「健やか親子 21」計画を策定した都道府県は 83%であった。また、「健やか親子 21」を踏まえた母子保健計画の見直しを行った政令市は 75%、市町村は 56%で、当初の見直し予定数（平成 14 年度までに 80%、平成 15 年度以降 10%が見直し予定と回答；平成 14 年度調査）よりも少なかった。（図 5、6、7）

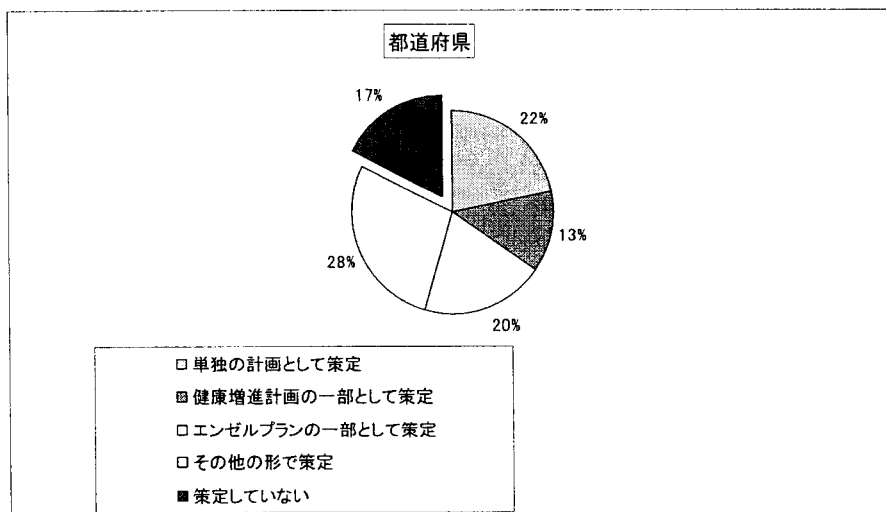


図 5 「健やか親子 21」策定状況（都道府県）

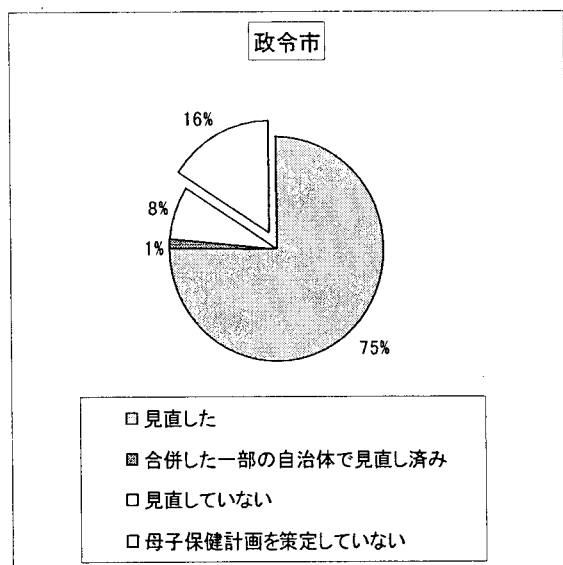


図 6 「健やか親子 21」を踏まえた母子保健計画の見直し状況（政令市）

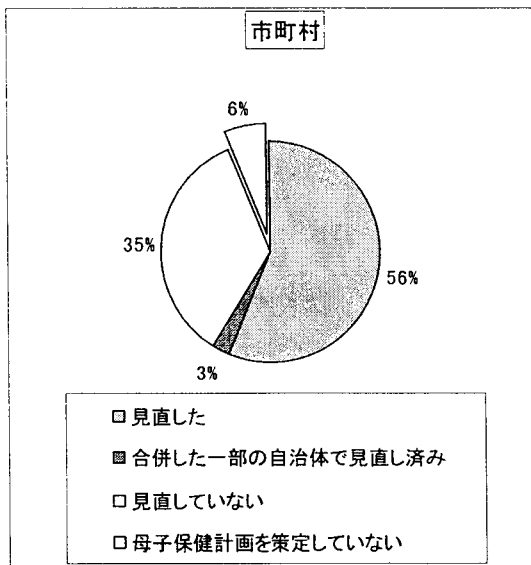


図 7 「健やか親子 21」を踏まえた母子保健計画の見直し状況（市町村）

### ②協議会等の状況

都道府県では約 3 割、市町村では約 5 割が、課題について住民や関係者と協議する機会を持っていなかった。（図 8）

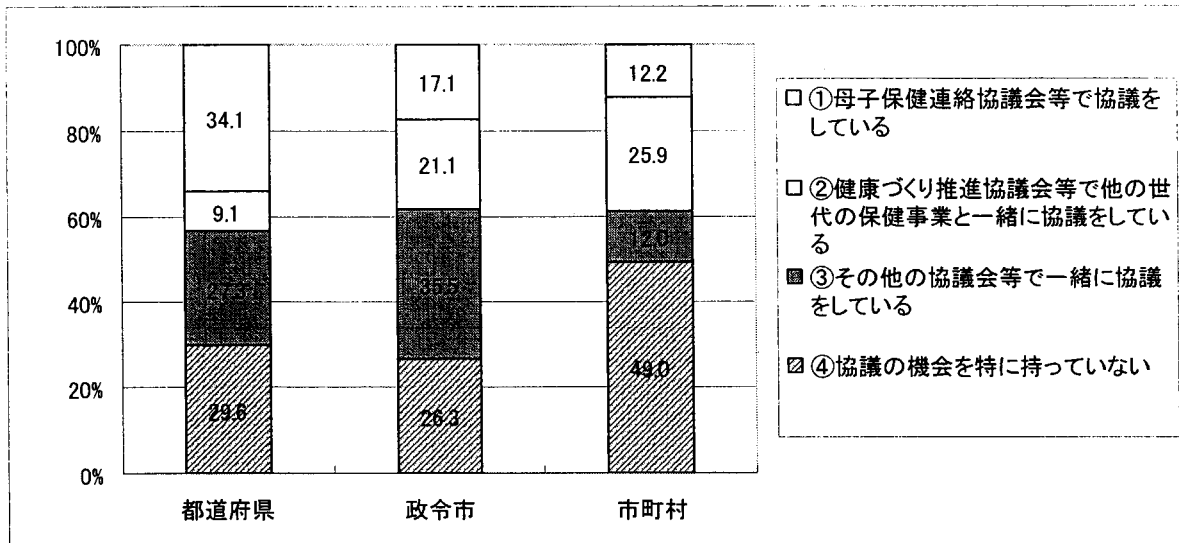


図 8 母子保健に関する協議会の状況

### ③個別の施策の取組状況

「健やか親子 21」や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた個別の施策で、平成 17 年度に、8 割以上が取り組んでいるとした項目は、以下のとおりであった。

都道府県・人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進

- ・小児の二次救急体制の整備
- ・食育における関係機関等のネットワークづくり

市町村・生後 4 ヶ月までに接触のなかった全乳児の状況把握

- ・育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施
- ・健診の機会を通じた子どもの生活習慣改善の取組

一方、取組が 3 割以下であった項目は、以下のとおりであり、地方公共団体による取組の差が見られた。

都道府県・授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの推進

- 市町村
- ・慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備
  - ・休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上

(参考資料 2 地方公共団体の取組状況)

#### ④連携による取組の効果

市町村において、いくつかの取組について、連携状況との関連を検討したところ、妊娠中の喫煙対策のように、県や関連機関との連携がある場合に、産後の喫煙率が低いという結果が得られたものもある。(図9)

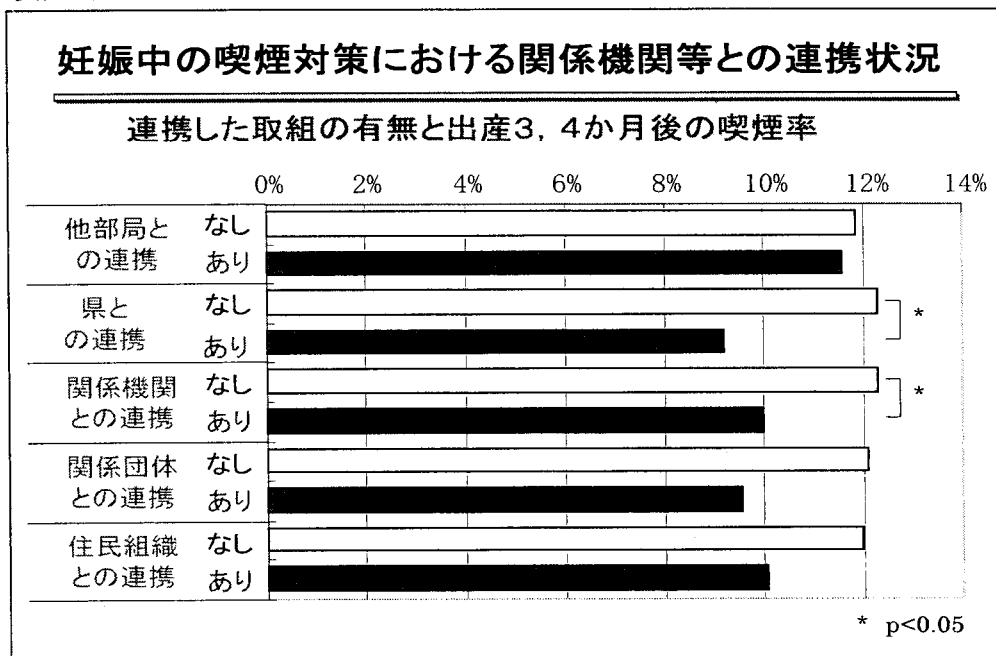


図9 市町村の連携状況と指標との関連

#### (3) 国の取組状況

国は、総合的な推進として、「健やか親子21」全国大会の開催、厚生労働科学研究子ども家庭総合研究推進事業による「健やか親子21」に関連した公開シンポジウムの実施、「健やか親子21」公式ホームページの活用等による普及啓発を図った。また、主要課題に関連した各種施策の実施及び厚生労働科学研究事業等の推進を図った。(参考資料3 国の取組状況について)